



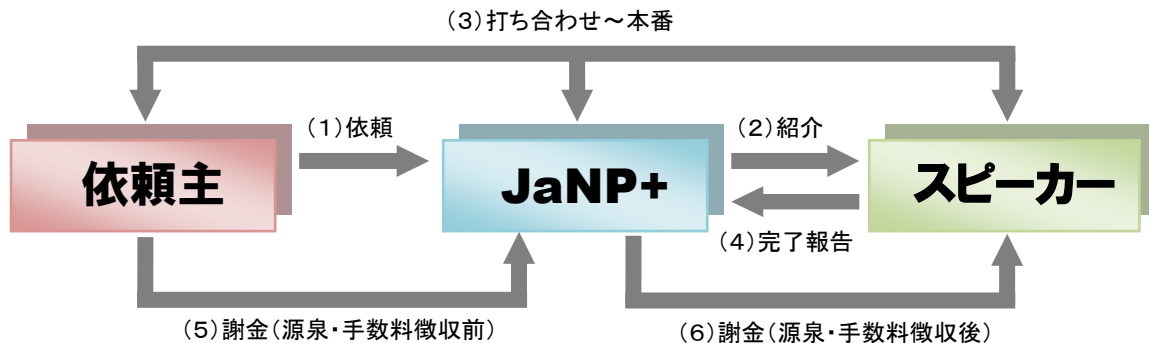
HIV陽性者スピーカー派遣依頼を ご検討いただいております皆様へ

特定非営利活動法人日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンププラス（担当：高久）
〒169-0073 東京都新宿区百人町 1-21-12-103
TEL：03-5937-4040（平日 13:30～19:30） FAX：03-5937-4043
WEB：http://www.janplusplus.jp E-mail：ytakaku@janplusplus.jp

JaNP+のスピーカー活動とは

- 日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンププラス(以下 JaNP+)が行う「HIV 陽性者スピーカー活動」とは、HIV 陽性者が当事者としての視点で社会に等身大の語りを提供することにより、「HIV が他人事ではなく、身近な問題であること」を社会に認知してもらうことを目的に活動するものです。別途 JaNP+による「HIV陽性者スピーカー研修」の修了および選考を経た方で、ご本人のスピーカー活動の意思を確認させていただいた方に、スピーカーとしてご登録いただいております。

派遣依頼から完了までの流れ



派遣依頼について

- 陽性者スピーカーの派遣をご依頼の際は、JaNP+のホームページより派遣依頼書をダウンロードしていただき、各項目をご記入の上、JaNP+事務局までお送りください(E-mail、郵送、FAXいずれの方法でも結構です)。【URL】 <http://www.janplusplus.jp/project/speaker/>
- JaNP+派遣事務局では、ご提出いただきました派遣依頼書に基づき、登録済みのスピーカーにご紹介させていただきます。なお、登録スピーカーのほとんどは、JaNP+の専従職員ではないため、個人の仕事や私用等とのスケジュール調整が必要になります。派遣のご依頼は、なるべくお早目をお願い致します。

打ち合わせ～本番までの確認事項

- 当日の集合時間や進行、来場者に紹介される際の名前(ニックネーム)、配布資料、発表資料などの詳細に関する打ち合わせについては、スピーカーと直接やりとりしていただく場合と、JaNP+派遣事務局が仲介する場合がございます。
- 事前にご提出いただいた派遣依頼書と異なる条件が生じた場合は、必ず JaNP+派遣事務局までご連絡ください。万が一、当日になって派遣依頼時の条件と異なる状況(例:急にメディア取材が入ることが決まった等)が生じた場合で、かつ HIV 陽性者スピーカーが「この状況では話せない」と感じた場合は、出演を中止させていただく場合がございます。

謝金および旅費の精算について

- 謝金のお支払先は、原則として JaNP+の法人宛となります。振込先口座の登録について、所定の書類等ございましたら、事前に JaNP+事務所宛にお送りください。
- お支払いいただきました謝金は、以下の計算式に基づき紹介手数料を差し引いた後、JaNP+より担当されたスピーカーにお支払い致しますお支払日は、依頼主から JaNP+への支払月の翌月末日となります。なお、紹介手数料は、派遣活動の広報やスピーカー研修の原資に充当させていただいております。

■

依頼主からの謝金額(※)	紹介手数料
3万円以上	(※)の30%
3万円未満	(※)の20%
1万円以上で、かつ 紹介手数料20%適用後の金額が1万円以下になる場合	1万円を超える部分のみ (スピーカーへの謝金=1万円)
1万円未満	0% (依頼主からの謝金額=スピーカー

依頼主から交通費・旅費(※)の支給がある場合は、上記の計算には算入せず、依頼主からの支払額をそのままスピーカーにお支払い致します。

- スピーカー派遣の謝金には源泉税が適用されます。源泉徴収を依頼主様のほうで行わない場合には、JaNP+にて行います。
- 謝金とは別に交通費・旅費の精算がある場合は、領収書の要否および宛名書きについて、予め JaNP+事務局までお知らせください。
- 上記に関わらず、謝金および旅費の支払いにおよび源泉税の処理等について、依頼主様のほうで規定等がありましたら、柔軟に対応致しますので別途ご相談ください。

以 上